

ささゆり

発行

第17号

令和2年8月1日

公益財団法人 恵那市文化振興会

〒509-7205

恵那市長島町中野414番地1

TEL 26-3524 FAX 25-5151



何卒よろしくお願ひいたします。
何分、文化や芸術について疎い
ので、文化振興会会員や役員の皆
様方のご指導ご鞭撻を得て、文化
振興会の活動を進め参りたく存じ
ます。

この度、公益財団法人恵那市文
化振興会会长に就任させていただ
きました西部良治と申します。温
厚篤美な西尾教行前会長から引き
継いで、私のような者がこの大役
を受けることは無謀ではないかと
自問いたしましたが、一方で恵那
市の職員として文化行政にも携
わったことのある者として、市
文化、芸術等の振興に些かでもお
役に立つことができるのであれば、
長年お世話になってきた皆さま方
へのご恩返しができるのではないか
かと思い、会長職を引き受けさせ
ていただきました。

会長就任あいさつ



公益財団法人
恵那市文化振興会

会長 西部 良治

部会の活動

昨年度も各部会の事業は、市民の方々を始め、会員が一体となり盛大に開催されました。恵那市文化祭の運営のほか、各部独自で次のような活動を行っています。

芸能部▷福祉施設等の訪問による芸能の披露、各地での文化祭等への参加／**教養部**▷各地での文化祭等への参加／**文芸部**▷短歌・俳句合同誌「櫻」の発行／**美術工芸部**▷会員作品展、祝賀成人式色紙展の開催／**生活文化祭**▷サークル単位の作品展示や発表、交流活動／**伝統文化部**▷地域ごとの伝承活動や公演活動、伝統芸能大会の運営と出演／**郷土史研究部**▷郷土の偉人や地域の歴史、町並み等の研究

ここではその活動の一部を紹介します。各部本年度も文化振興に努めてまいります。



六ヶ月ほど前から、テレビやマスコミ等でよく聞かれるようになつた言葉があります。未知のウイルス感染症・緊急事態宣言・未確有の危機・都市封鎖・外出自粛・感染拡大・医療崩壊・PCR検査・休業要請・休校措置・パンデミック・薬剤耐性菌・人獣共通感染症・三密・また5G（第五世代移動システム）・AI（人工知能・デジタル技術）とアナログの身体などもあります。一年位前までは全く耳にしませんでした。今や世界で新型コロナウイルス感染者は一千万人、そして感染症による死者は五〇万人を超えたといわれています。私たちの日常生活のみならず、文化活動、スポーツ活動、そして世界経済までもがらりと変わってしましました。私たちの日常生活のみならず、文化活動、スポーツ活動、そして世界経済までもがらりと変わってしまいました。恵那市も例外ではありません。すべてが止まってしまった中で、私たち芸能部も活動が中止になりました。恵那市も例外ではありません。すべてが止まってしまった中で、私たち芸能部も活動が中止になりました。昨年は毎月一回以上の常任理事会を開催し、夏祭り、盆踊り大会、秋祭り、また各サークルの発表会と大変忙しく活動をしていました。特に恵那市文化祭のステージ発表につきましては、前年の発表が終わるとすぐに次の発表に向けて練習を始め頑張つきました。今年度は、四月五月とすべての文化活動の準備をする時期にその芽を摘まれてしまい、芸能部理事会も中止となっていました。

しかしようやく少し落ち着いてきましたので、用心しながら今後の計画を立てたいと思います。より強い団結力で互いに助け合い、今後ますますの発展につなげていきたいと思います。会員の皆様と、応援して下さる市民の方々に心より感謝を申し上げます。応



生まで子どもたちも出演しており、後継者育成のきっかけ作りができたと思います。アトラクションでは恵那市のホストタウンであるポーランドの紹介や民族舞踊の披露をしていただき、ポーランド共和国を認識することができました。オリンピックはボートの大会は応援をお願いします。会場の内外では市内各地に伝わる自慢の味を販売する物産展や花道展、茶コーナーも同時開催し、大会を盛り上げていただきました。今は新型コロナウイルス感染症に注意しな

芸能部

部長 奥山 完治

伝統文化部

部長 堀 新二

○第三回恵那市伝統芸能大会
開催

「令和に受け継ぐ恵那に伝わる伝統芸能」



美術工芸部

部長小板幸光

毎年恵那文化センターで会員作品展示と祝賀成人式色紙展を開催しています。本年度も七月に会員作品展と、恵那市が合併十六年となり、恵南地域とのより緊密な関係を築くべく、明智町の移動展を開催する予定でしたが、現在新型コロナウイルスが猛威を振るっているため、どちらも中止としました。今後は状況をみながら少しづつでも進めていけるように、皆でがんばります。

○第三十六回 祝賀成人式色紙展

期日・令和二年一月十日(金)～一月十一日(土)

会場・恵那文化センター展示室・ロビー

次世代を担う新成人の門出を祝し、幸多からんことを願い、周りの人たちにも喜んでいただけるように、色紙を中心に、絵画・書・写真を展示しました。



○第三十六回 祝賀成人式色紙展
期日：令和二年一月十日（金）

○第二十六回 祝賀成人式色紙展
期日：令和二年一月十日(金)～
会場：恵那文化センター展示室、ロビー
次世代を担う新成人の門出を祝し、
幸多からんことを願い、周りの人たち
にも喜んでいただけるように、色紙を
中心に、絵画書、写真を展示しました。

教養部

部長林正人

○第三十二回伝統芸能大会
呈茶・花道展協力
令和二年二月十五日(土)~

○ 恵那市文化祭市民茶会
令和元年十一月十日(日)
来場者数二二〇名



日本の伝統文化である茶道・花道を学ぶ教養部一同が、流派を越えて実施
華道・千秋流、小原流、池坊、龍生派、遠州真流、松月堂古流、草月流、
茶道(恵那市茶道連盟(表千家・裏千家))の七流派
会場：恵那文化センター

文艺部

部長赤尾袈夫

自然がいっぱいの都会に比べたら時間の流れ方もゆったるとしている。いい空気があって、きれいな水の流れがあつて、子供に帰つて遊んでみたい大地がある。高層ビルが建ち並び、昼夜の別なく人々が群れ働き行き交う都会が豊かだと思いつく現実。

併せて不要不急とか自粛の言葉を人々がどのように理解し、考えて行動するかが問われる時代が来た気がする。少なくともマスク着用・手洗いの実践だけに終わるものではなかろう。自然のリズムでおつとりはしてゐるが、あわてずあせらずの生き方が、恵那には恵那の暮らしぶりが欲しい。時折自分の言葉で創作すること遊びに加えて…。



生活文化部

東郷山野草クラブ 加藤 さよ子



令和2年度
第63回

恵那市文化祭

皆様の応募・参加を
お待ちしております！

山野草展

- ▼とき＝10月3日（土）～4日（日）
午前9時～午後5時
（最終日は午後3時まで）
- ▼ところ＝市民会館
- ▼鉢物・寄せ植え・草玉（会員のみ出品可）
- ▼参加費＝無料
- ▼設営＝10月2日（金）午後1時～

将棋大会

- ▼とき＝10月11日（日）
午前9時30分～午後4時
（最終日は午後4時まで）
- ▼ところ＝恵那文化センター
- ▼参加費＝一般 1,500円
高校生以下 1,000円
- ▼3段階でリーグ戦、午後・決勝トーナメント

美術展（公募）

- ▼とき＝10月29日（木）～11月3日（火・祝）
午前9時～午後5時
- ▼ところ＝恵那文化センター
- ▼部門＝日本画、洋画、彫塑工芸、デザイン、書、硬筆、写真、版画
- ▼規格
 - △日本画 8号以上、50号以内
 - △洋画 8号以上、50号以内
 - △彫塑工芸（※染織、金工、漆芸、陶芸、木彫等）
重さ50kg以内、大きさ140cm×140cm×195cm以内

- ▼とき＝10月3日（土）
午後1時30分～午後4時
- ▼ところ＝恵那文化センター
- ▼応募受付＝7月1日（水）～8月15日（土）
- ▼選者＝荻原正三先生

俳句大会（公募）

- ▼とき＝10月4日（日）午前10時～午後5時
- ▼ところ＝恵那文化センター
- ▼応募受付＝7月1日（水）～8月15日（土）
- ▼選者＝大井 力先生

- ▼書
①仕上り寸法 8尺×2尺、縦のみ（軸不可）
②作品寸法 6尺×2尺、縦横自由
③仕上り寸法 縦横各2尺8寸以上6尺以内、縦横自由
- ▼デザイン B1、B2 縦横自由、
半立体作品可
- 企業名の判るものは不可

- ▼とき＝10月4日（日）午前10時～午後5時
- ▼ところ＝恵那文化センター
- ▼参加費＝一般 2,000円
高校生以下 1,000円（食事代
3段階でリーグ戦）



- ⑤篆刻 半切の2分の1以内、縦横自由
- ▽硬筆 色紙以上、100mm×75mm以内
縦横自由
- ▽写真
A3・半切以上全紙以内、組み写真は最大寸
法以内、
作品表面の日付不可、合成、作画等は不可。
作品は、類似品による二重応募でないこと。
- ▽版画
30cm×40cm以上 116.7mm×90.9mm以
内 縦横自由
- ※注意事項（全部門共通）
・未発表作品に限る。
・額のガラス不可、アクリル可とする。
・額装、輔装、パネル張りとする。
・壁掛け作品にはしっかりと紐を付け
る。（ビール紐は不可）
・雅号を用いる場合は氏名も明記する。
- ▽出品料
・応募点数 1部門1点
・出品料 一般 1点500円
高校生 1点300円
- ▽賞
・芳翠大賞、市展賞、市長賞、教育長賞、
奨励賞、努力賞、入選（該作品のない
場合あり）
・さゆり賞（無鑑査出品作品対象）、
文化振興会長賞（高校生出品作品対象）、
広重美術館賞
- ▽搬入
10月17日（土）午後1時～5時
- ▽表彰式
11月3日（火・祝）午後2時30分
- ▽搬出
11月3日（火・祝）午後4時～5時

▼申し込み=申込票に記入し、作品裏面右下に貼付票を貼って搬入してください。
申込票は、恵那文化センター・各地区「コミセン」に配置

▼とき=11月20日（金）～11月22日（日）
(最終日は正午まで)

午前9時～午後4時

▼ところ=市民会館

▼参加費=無料

▼絵画、書、工芸、写真、手芸 等

▼11月17日（火）午前設営・午後作品搬入
11月22日（日）午後1時～表彰式・搬出

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度の開催は中止します。

芸能部ステージ発表

恵那市制15周年記念 令和元年度 第62回
恵那市美術展
会期：令和元年10月29日(火)～11月3日(日)
会場：恵那文化センター
主催：恵那市・(公財)恵那市文化振興会

合唱フェスティバル

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度の開催は中止します。

▼とき=12月6日（日）

▼ところ=恵那文化センター

※恵那市合唱連盟
加入団体のみで
無観客で実施し
ます。発表は公
開しません。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度の開催は中止します。

市民茶会

問い合わせ先

公益財団法人 恵那市文化振興会

☎ 026-35524

補助金を使って活動しませんか！

市民主体の舞台発表を支援します。

(恵那市民協働型文化芸術ふれあい事業)

公益財団法人恵那市文化振興会では、平成23年度より恵那市民協働型ふれあい事業を実施しています。

当事業は、複数の市民で構成する団体が、自ら手づくりによる文化芸術等の成果発表を通して、文化振興に寄与する活動に対し、市民等活動団体と文化振興会が一体となり協働により事業を実施するものです。

市民三学運動の精神による豊かな心の育成と学び続ける風土を育み、地域固有の優れた文化芸術に接する機会を創出し、市民の文化意識の高揚と協働意識の醸成を図ること。合わせて恵那文化会館及び明智かえでホールの利用促進を狙いとしています。

当事業は希望団体から認定申請を受け、審査により実施が決定され、ステージ発表までの取組みに対し、規定の範囲内で経費の一部を助成します。

●募集事業

地域社会の文化芸術の向上に寄与し、文化振興会（公共的団体）と市民等活動団体が対等のパートナーとして協力し合って文化振興に寄与する事業で、先進性、独創性、発展性、または波及性をもったもの。

●募集団体等

応募団体は組織の構成員がおおむね15名以上で、原則20歳以上の者で構成され、その過半数以上が市内に居住し、在勤し、または在学している者で構成すること。

また、次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主たる活動の場及び組織母体が市内にあること。
- (2) 公益財団法人恵那市文化振興会の会員であること（要加入）。
- (3) 政治、宗教又は営利を目的とした団体でないこと。
- (4) 対象年度において、恵那市及び恵那市の公的団体から同一目的の補助金等を受けていないこと。
- (5) 事業認定を受けようとする事業の内容が、青少年育成上問題があるもの、または公序良俗に反するものでないこと。
- (6) 事業認定を受けようとする事業の内容が、特定の政治及び宗教又は営利を目的としたものでないこと。

●募集要件

応募の要件は、次のとおりとする。

邦楽、能楽、日本舞踊、歌劇、新劇、創作劇など様々なジャンルに係る市民参加型、体験型及び鑑賞型の文化芸術に関する成果発表を目的に、協働の精神を育成できる機運があり、市民が主体的に参画する活動組織であって、且つ適正な補助金の取り扱いが可能な団体であること。

実施期間は、令和3年3月31までの単年度事業とする。

●使用会場及び集客

当該事業のために使用する会場は、恵那文化会館又は明智かえでホールとする。

一般入場者の確保は、最大施設収容人員の70%以上を目標とし周知を行うものとする。

●補助金の額

令和2年度において補助金の額は、予算の範囲内で補助対象事業費の3分の1以内の額とし、一事業につき100万円を限度とする。

恵那市伝統文化育成事業 補助金を受付ます。

公益財団法人恵那市文化振興会では、歌舞伎、文楽、獅子舞、雅楽、和太鼓など市内の貴重な伝統保存文化を保存伝承する活動や、伝統保存文化に関わる各団体を取りまとめ運営する活動に対して活動の支援と必要な経費の一部を補助する事業を実施しております。

令和2年度において次の補助対象となる活動を行う団体等を募集しますので、申請を希望される場合は補助要領により申請書を提出してください。

●補助対象となる活動

- (1) 地域の伝統保存文化を伝承保存する活動。
- (2) 地域の伝統保存文化を市内の行事等において実演又は披露する活動。
- (3) その他、地域の伝統保存文化に寄与する活動。

●補助対象となる団体等

- (1) 恵那市文化振興会の会員であること。
- (2) 活動の場所及び組織母体が市内にあり、恵那市文化振興会が主催する事業に参加できる団体であること。
- (3) 対象年度において、恵那市及び恵那市の公的団体から同一目的の補助金等を受けていないこと。
- (4) 補助認定を受けようとする活動の内容が、青少年育成上問題があるもの、又は公序良俗に反するものでないこと。
- (5) 補助認定を受けようとする活動の内容が、特定の政治及び宗教又は営利を目的としたものでないこと。

●補助金の額

令和2年度において補助金の額は、予算の範囲内で原則一事業につき50万円を限度として、額は選考委員会にて決定します。

●補助対象事業の決定

補助対象事業の決定申請を受けた活動や団体等について、選考委員会において審査を行い、補助対象事業を決定します。

●申請書類

申請書類は当振興会にあります。

●その他

補助対象経費及び補助対象外経費の区分や申請方法、審査等詳細について規定があります。ご相談、お問合せ下さい。

●本年度の申請期限

令和2年9月1日(火) 必着

●提出先

(公財) 恵那市文化振興会

●問い合わせ先

(公財) 恵那市文化振興会 TEL: 0573-26-3524 担当 鶴見